

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年十二月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年四月十四日奈良県指令建第一〇八一―一四三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年十一月三十日建第一〇〇五一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字出雲一二九七番一、一二九八番、一二九九番、一三〇〇番及び一三〇一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字出雲一二九七の一

山岡自動車株式会社 代表取締役 山岡良有